

4 最大クラスの津波に備えた都市づくりの推進

(1) オールかながわによる最大クラスの津波に備えた都市づくりの推進

最大クラスの津波に備えた都市づくりを進めるには、県、市町村、県民、NPO^{※39}、企業などが、主体的にそれぞれが自らの役割を果たすことが基本となります。その上で、公助の取組を踏まえつつ、より積極的な自助・共助の取組が求められます。

ア) 県、市町村、県民、NPO、企業各々の役割

主体	いのちを守るための予防対策	都市復興に備えた事前の取組
県	<ul style="list-style-type: none"> ○予防対策を進めるにあたり、必要となる広域的な調整を図る。 ○市町村マスタープランと連携して、自助の取組を促しながら、予防対策を進める。 ○津波浸水予測図の公表、津波災害警戒区域の指定などを通じて、津波災害に対する情報提供を進める。 ○建物や都市施設が被災しにくい都市づくりを進めるために、津波災害特別警戒区域(オレンジゾーン)の指定の検討や、多重型の交通ネットワークの形成などを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市復興に備えた事前の取組として、都市計画基礎調査の実施、地籍調査の促進を図るとともに、地域防災計画に津波被害想定を位置づける。 ○広域的な課題の調整を図る。
沿岸市町	<ul style="list-style-type: none"> ○津波ハザードマップの公表などにより津波災害に対する情報提供を進める。 ○津波避難路、津波避難施設について積極的な整備を進める。 ○建物や都市施設が被災しにくい都市づくりを進めるために、推進計画の作成や市町村条例によるレッドゾーンを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市復興について、地域住民と連携して事前の取組を進める。 ○都市復興に備えた事前の取組として、地籍調査を推進していく。 ○県が実施する津波被害想定を踏まえて、地域住民・NPO・企業と連携して図上訓練を実施していく。
内陸部市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○予防対策にあたり、沿岸市町への支援に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広範囲の課題に対する県・市町村の検討の場へ参加し協力していく。
県民	<ul style="list-style-type: none"> ○津波避難路や津波避難階段、津波避難場所の整備・確保にあたり、積極的に協力し、自らの避難方法の確保に努める。 ○日頃から地域の中での自助・共助の強化などに努める。 ○建物が被災しにくい都市づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市復興に備えた事前の取組に積極的に協力していく。
NPO (自治会 町内会)	<ul style="list-style-type: none"> ○市町が実施する施策などについて、充実した内容となるよう地域の視点から積極的に協力していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市復興に備えた事前の取組に積極的に協力するとともに、場合によっては主体的に事前の取組を実施していく。
企業	<ul style="list-style-type: none"> ○企業としての発意・活動を生かしながら、共助の取組に努める。 ○管理する建物や施設において被害を最小限に抑えるための取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市復興に備えた事前の取組に積極的に協力していく。

※39 NPO：特定非営利活動法人(特定非営利活動促進法により法人格を付与された団体)や地縁組織(自治会・町内会等)等の社会に貢献する活動を行う民間非営利団体<Non-Profit-Organization>。法人格の有無を問いません。

(2) 継続的な取組の推進

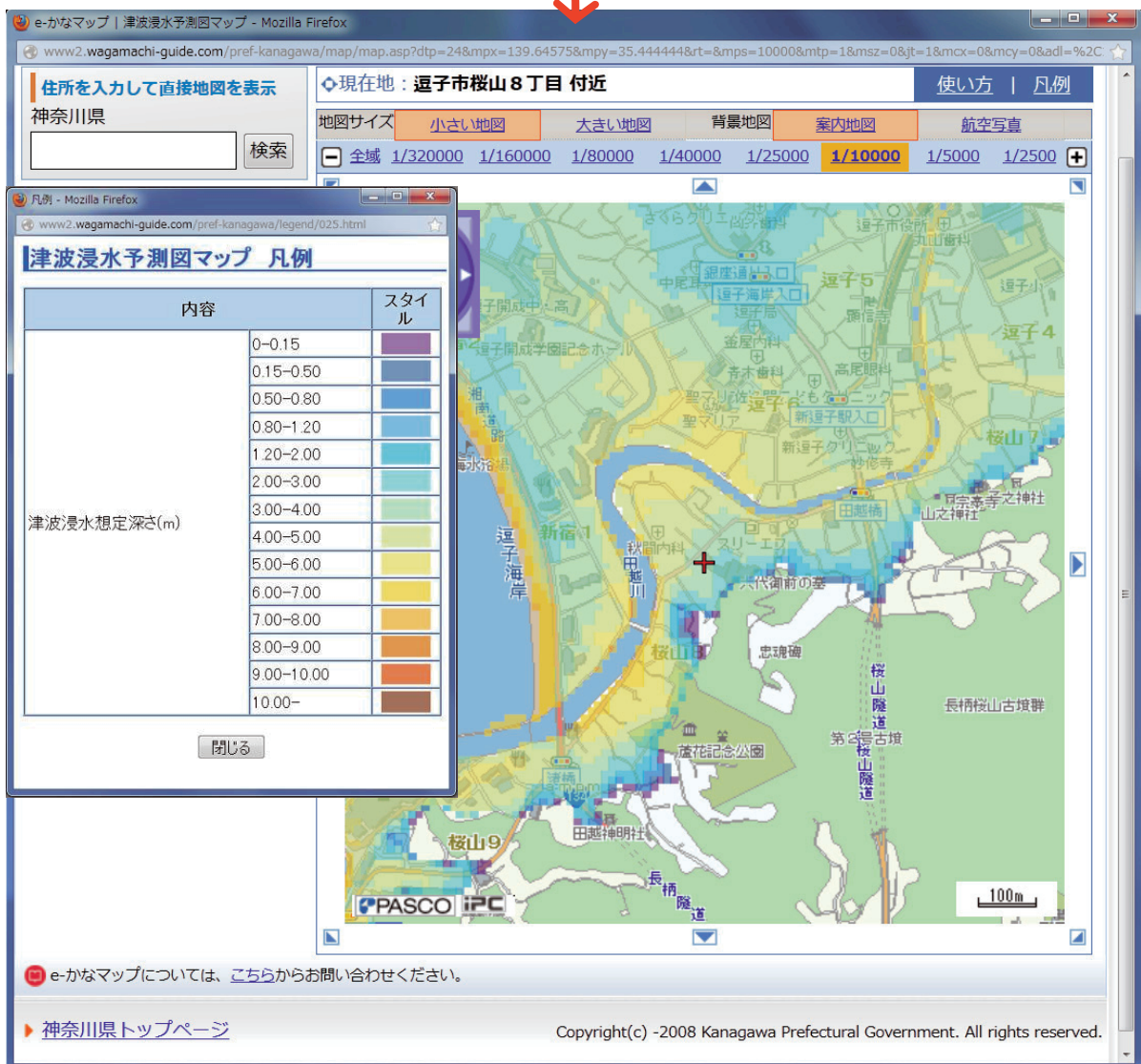
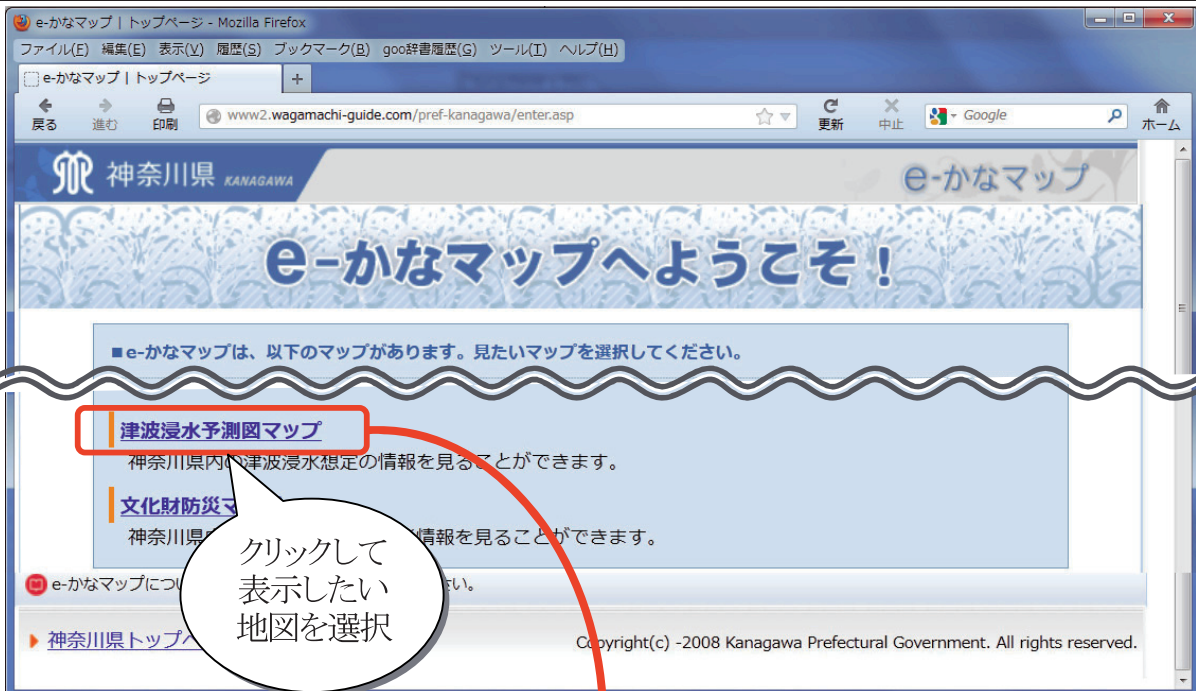
今後も、最大クラスの津波に対する防災・減災の方針や新しい対策の考え方などが国などから示されることが予想されますが、それらの新たな知見を踏まえ、具体的な「いのちを守るための予防対策」と「都市復興に備えた事前の取組」を継続して進めていきます。

ア) 継続的な取組の具体例

- ・ リスクの共有に向けて、常に最新の情報を県民が入手できるよう情報提供の仕組みづくりと意識改革に向けた取組を検討します。
- ・ 市町村マスタープランの見直しにあたっては、最大クラスの津波に備える視点での点検を行います。
- ・ 津波被害想定に基づき復興後の都市のイメージを地域で共有できるよう、県、市町村、県民、NPO、企業といった、様々な主体による検討を深め、情報を発信していきます。

津波浸水予測図は『神奈川県e-かなマップ』からご覧になれます。

<http://www2.wagamachi-guide.com/pref-kanagawa/>



かながわ都市マスタープラン

1986(昭和61)年 12月 策定
1991(平成3)年 3月 改定
1997(平成9)年 3月 改定
2005(平成17)年 3月 改訂
2007(平成19)年 10月 改定
2013(平成25)年 3月 一部改訂(津波対策編追加)

編集・発行 神奈川県県土整備局環境共生都市部都市計画課
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 045-210-1111(代表)

※平成25年4月1日付け組織再編により、「県土整備局都市部都市計画課」となっております。



神奈川県

県土整備局環境共生都市部都市計画課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話(045)210-1111(代表)